

岡山県消費者教育推進計画に係る事業の実施状況及び計画

基本目標Ⅰ ライフステージや場の特性に応じた体系的な実施

【重点目標1】学校教育等での消費者教育の推進

〔施策の方向1〕幼児期における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 幼稚園での消費者教育	お店屋さんごっこや買い物ごっこ、実際の買い物体験等を通して、お金や物の価値、ルールやマナーを学習する消費者教育を実施。	教育庁 義務教育課		県公立幼稚園長会等で消費者教育推進を働きかける。	幼稚園教育研究協議会等の実践発表で消費者教育を働きかけた。	県公立幼稚園長会等で消費者教育推進を働きかける。
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		教材を試作し、モデル授業実施	モデル授業1回47人 幼児用教材作成1種(紙芝居) 50冊	教材を試作し、モデル授業実施 モデル授業1回 幼児用教材作成1種
ウ 金融・金銭教育研究校	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るため、研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融広報委員会	実施園数	1園で実施	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るための研究・実践を行った。(委嘱先 1園)	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るための研究・実践する。(委嘱先1園予定)
エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する園にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	実施回数	年間30回程度実施	28回実施	年間30回程度実施
オ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会(岡山県金融・金銭教育協議会)を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	金融広報委員会	開催回数、参加者数	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定	平成28年2月9日に27年度岡山県金融・金銭教育協議会を開催した。(校長、岡山県・市町村教育委員会、岡山県金融広報委員会関係者等 32名)	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)

*〔施策の方向2〕小学校期における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 小学校段階での消費者教育	①3・4学年の社会科で、地域の生産や販売に携わっている一人の動きを、5・6学年の家庭科で、身近な消費生活と環境について学習・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	教育庁 義務教育課		研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	研修講座等で消費者教育の推進を働きかけた。	研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。(平成27年度ネットトラブル防止推進事業)	教育庁 高校教育課	貸出回数、利用者数	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	・貸出し説明会を実施 【2回 参加校3校】 ・中学校に貸出し 【3校 授業を受けた児童約200人、1校で教員研修を実施15名参加】	研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。

ア 小学校段階での消費者教育	③県消費生活センターの講師が、学校に出向きネットトラブルなどについて児童向け消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数・ 参加人数	消費者啓発セミナーの実施	1回 40人	消費者啓発セミナーの実施
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえて、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	・モデル授業回数、人数 ・教材作成数	教材試作し モデル授業実施	モデル授業1回 32人 教材作成1種 100部	教材試作し モデル授業実施 モデル授業1回 教材作成1種
ウ 金融・金銭教育研究校	研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融広報委員会	委嘱校数	27年度は小学校への研究校委嘱なし	27年度は小学校への研究校委嘱なし	委嘱先1校予定
エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣校数	年間30回程度実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載
カ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	開催回数、参加者	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載

* [施策の方向3] 中学校期における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画	
ア 中学校段階での消費者教育	①社会科(公民分野)では、国や地方公共団体が消費者政策を推進する役割を担っていることや、消費者の保護について、技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任について等を学習 ・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	教育庁 義務教育課	/	研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	研修講座等で消費者教育の推進を働きかけた。	研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	教育庁 高校教育課		貸出回数、利用者数	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	・貸出し説明会を実施 【2回 参加校5校】 ・中学校に貸出し 【1校 教員研修を実施12名参加】	研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。
	③県消費生活センターの講師が、学校に出向きネットトラブルなどについて生徒向け消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター		実施回数・ 参加人数	消費者啓発セミナーの実施	1回、101人	消費者啓発セミナーの実施
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	・モデル授業回数、人数 ・教材作成数	教材を試作し モデル授業実施	中高生用 教材作成 1種 100部	教材を試作し モデル授業実施 中学生用 教材作成 1種	
ウ 金融・金銭教育研究校	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融広報委員会	委嘱校数	研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融・経済に関する正しい知識の習得に即した、金融・金銭教育の研究・実践を行った。(委嘱先1校)	28年度は中学校への研究校委嘱なしの予定。	

エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣校数	年間30回程度実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載
オ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報委員会		コンクールへの応募を促す。	金融広報中央委員会主催の「第48回おかねの作文コンクール」への応募を促した。(岡山県からは特選1名、佳作1名が選出)	金融広報中央委員会主催の「第49回おかねの作文コンクール」への応募を促す。
カ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	開催回数、参加者	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載

*〔施策の方向4〕高等学校期における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 高等学校段階での消費者教育	①公民科(現代社会,政治経済)において、消費者に関する問題を指導するほか、家庭科において、消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任、契約等の問題などを指導 ・金融経済教育研究指定校にて、家庭科における消費教育の授業研究を行う。	教育庁 高校教育課		金融経済教育研究指定校にて授業研究を行う。	県高等学校家庭科教育協会等による消費者教育の講演会の実施【1回高家庭科教員等約50名参加】	金融経済教育研究指定校にて授業研究を行う。
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	教育庁 高校教育課	貸出回数、利用者数	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	・貸し出し説明会を実施【2回参加校10校】 ・高等学校に貸し出し【7校 約370名が授業で活用、3校で教員研修を実施約60名参加】	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	・モデル授業回数、人数 ・教材作成数	教材試作し モデル授業実施	モデル授業1回 75人 中生用教材作成1種	モデル授業3回 高校生用教材作成2種
ウ 外部講師の活用	①外部講師を活用した消費者教育を実施	教育庁 高校教育課	活用回数、受講者数	社会人講師活用事業	7人	社会人講師活用事業
	②県消費生活センターの講師が、学校に出向き生徒向け消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加人数	消費者啓発セミナーの実施	7回、2277人	消費者啓発セミナーの実施
	③金融広報委員会が、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣校数	年間30回程度実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載
エ 金融・金銭教育研究校	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践する。	金融広報委員会	指定校数	研究校を指定し実践する。(2校予定)	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践した。(委嘱先2校)	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、目的に即し、研究・実践する。(委嘱先1校予定)

オ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報委員会	応募者数	高校生小論文コンクールへの応募を促す。	金融広報中央委員会主催の、「第13回金融と経済を考える 高校生小論文コンクール」への応募を促した。(岡山県からは特選2名、秀作2名、佳作6名が選出)	金融広報中央委員会主催の、「第14回金融と経済を考える 高校生小論文コンクール」への応募を促す。
カ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	開催回数、参加者	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載

〔施策の方向5〕大学・専門学校等における消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費生活サポーター講座	大学の授業と連携した消費生活サポーター講座を実施	県民生活部 くらし安全安心課	開催回数、受講者数	講座の実施	-	-
イ 消費者啓発セミナー	センターの講師が、学校に出向き生徒や職員等に消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数・参加人数	消費者啓発セミナーの実施	5回、658人	消費者啓発セミナーの実施
ウ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	派遣校数	年間30回程度実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載
エ 金融知力講座	大学コンソーシアム岡山と連携した大学生向け金融講座の実施	金融広報委員会	派遣回数、受講者数	アドバイザーを金融講座へ派遣	2回、各50名受講	年2回程度
オ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成し、大学生がその教材を使って中・高校生に授業を行う。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	・モデル授業回数、人数 ・教材作成数	教材を作成し、大学生が中・高校生にモデル校で授業を行う。	モデル授業1回 教材作成1種	教材を作成し、大学生が中・高校生にモデル校で授業を行う。 モデル授業4回 教材作成3種

〔重点目標2〕地域社会での消費者教育の推進

*〔施策の方向1〕高齢者・障害のある人に対する消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費者教育コーディネーターの配置	県、市町村、消費者団体等とのネットワークの形成、消費者教育推進の中心となるコーディネーターを配置	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		啓発事業の講師や関係機関との連絡調整	1名配置	1名配置し啓発事業の講師や関係機関との連絡調整
イ 地域で見守る安全安心ネットワークの構築	民生委員など高齢者・障害のある人に直接関わる機会の多い福祉関係者等に消費者教育を実施し、高齢者等を地域で見守るネットワークを構築 ・消費生活サポーター講座の受講あつせん等により、福祉関係者等に消費生活に係る課題等を情報提供していく。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		福祉関係者等に消費生活に係る課題等を情報提供していく。	福祉関係者等に消費生活に係る課題等を情報提供した。	福祉関係者等に消費生活に係る課題等を情報提供していく。

ウ 消費生活サポーター講座	高齢者や地域での見守り活動等を実践する方を対象にサポーター講座を実施	県民生活部 くらし安全安心課	開催回数、 受講者数	市町村、福祉関係団体等を通じて受講をあっせんする。	17回開催 512人受講	20回開催 400人受講
エ 消費者啓発セミナー	センターの職員やボランティアが講師として、老人クラブ等に出向き消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	開催回数、 受講者数	消費者啓発セミナーを実施	37回 1,677人	消費者啓発セミナーを実施
オ 高齢者被害防止啓発活動	高齢者用のパンフレットを活用した効果的な啓発活動を実施	県民生活部 消費生活センター	作成部数	啓発パンフレットの作成、福祉関係者等からの配布も依頼	21,000部	啓発パンフレットの作成、福祉関係者等からの配布も依頼

【施策の方向2】若者に対する消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 若者被害防止啓発活動	若者用のパンフレットを活用した効果的な啓発活動を実施	県民生活部 消費生活センター	作成部数	パンフレット作成、 配布	10,000部	パンフレット作成、 配布
イ 青少年のインターネットの適正な利用に係る普及啓発	関係機関と連携したスマホ・ネットの適正な利用等の普及啓発	県民生活部男女共同参画青少年課		フィルタリングの利用徹底、さまざまな広報媒体を通じて啓発する。	ラジオ、広報紙、ホームページ等	フィルタリングの利用や家庭でのルールづくりなど、さまざまな広報媒体を通じて啓発を行う。

【施策の方向3】成人一般に対する消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費者被害撲滅キャンペーン	消費者団体等と連携して、5月の消費者月間を中心に、啓発資料の配布等、消費者被害撲滅に向けた周知啓発活動を実施	県民生活部 くらし安全安心課		県消費生活問題研究協議会やファジャアノと協働での啓発活動	県消費生活問題研究協議会やファジャアノ岡山と協働での啓発活動【資料5,000セット配布】	県消費生活問題研究協議会やファジャアノ岡山と協働での啓発活動【資料5,000セット配布】
イ 消費生活サポーター講座	公募型も含めサポーター講座を実施	県民生活部 くらし安全安心課	開催回数、 受講者数	委託団体を通じて広報、公民館講座等との連携	17回開催、 512人受講	20回開催 400人受講
ウ 悪質商法等被害防止テレビスポット等の製作・放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を製作・放送	県民生活部 くらし安全安心課	放映期間、 放映場所	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映【104本放映】	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映
エ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供
オ 啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	作成種別、 作成部数	啓発用パンフレット等を作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布 高齢者用 21,000部 若者用 10,000部	啓発用パンフレット等を作成・配布

カ ラジオ、新聞等による情報提供	ラジオ、新聞等を活用して、消費者に対する啓発活動を実施	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ラジオCM、新聞広告等	ラジオ広報、新聞広告等	ラジオ広報、新聞広告等
キ 消費生活情報紙の発行	情報紙を発行し、消費生活に関する情報提供を実施	県民生活部 消費生活センター	発行部数	センター便りを隔月年6回発行	120,000部	センター便りを隔月年6回発行
ク 消費生活講座の開催	一般消費者を対象に、テーマを決めて消費生活講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、受講者数	消費生活講座を開催	5回、273人	消費生活講座を開催
ケ 暮らしの一日教室の開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に啓発講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、参加者数	啓発講座(1日教室)を開催	5回、87人	啓発講座(1日教室)を開催
コ 消費者啓発セミナーの実施	県内各地で開かれる会合に、講師を派遣し、消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	開催回数、参加者数	講師(ボランティア講師を含む)を派遣し、消費者啓発セミナーを実施(再掲)	86回、6,318人	講師(ボランティア講師を含む)を派遣し、消費者啓発セミナーを実施(再掲)
サ 特殊詐欺被害防止対策	県民の被害防止意識を高めるため、被害防止広報啓発活動を推進する。	警察本部 生活安全企画課		特殊詐欺集中抑止作戦や特殊詐欺被害防止クイズを実施するほか、被害対象に応じた広報啓発活動を推進する。	特殊詐欺撲滅コールセンターの運用等により、被害防止広報啓発活動に努めた。	コールセンターによる注意喚起等の広報啓発活動を強化し、県民の被害防止意識の高揚を図る。
シ 悪質商法被害防止対策	悪質商法等の被害防止のため広報・啓発を推進する。	警察本部 生活環境課		悪質商法の被害防止のための意識の高揚を図る。	パンフレットを配布するなどして広報啓発に努めた。	パンフレット等の配布により、県民の悪質商法に対する被害防止意識の高揚を図る。
ス 金融経済講演会	一般向けの金融経済講演会を開催	金融広報委員会	開催回数、参加者数	金融経済講演会を開催予定	講演会を開催 ・昭和女子大学学長 坂東眞理子氏「家計と人生のマネジメント」 ・1回407名受講	金融経済講演会を開催予定(1回、600名程度)

[施策の方向4] 家庭での消費者教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費生活サポーター講座	公募型のサポーター講座を実施	県民生活部 くらし安全安心課	実施回数、参加者数	-	-	-
イ 悪質商法等被害防止テレビスポット等の製作・放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を製作・放送	県民生活部 くらし安全安心課	放映期間、放映場所	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映	テレビ、映画館等でのCM放映【104本放映】	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映

ウ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供
エ 啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	金融広報委員会	作成種別、作成(配付)部数	啓発用パンフレット等を作成・配布(地方自治体主催の消費生活展等において)	啓発用クリアファイルを作成し、配布(地方自治体主催の消費生活展等において)	啓発用パンフレットを作成・配布(地方自治体主催の消費生活展等において)
オ 青少年健全育成促進(スマホ・ネット)アドバイザーの派遣	各種団体が開催する講演会等に専門家を講師として派遣し、スマホ・ネットの危険性等について啓発を行う。	県民生活部 男女共同参画 青少年課	派遣回数	講演会等に専門家を派遣 【派遣予定155回】 *但し、スマートフォン・インターネット以外の分野も含む。	143回	50回 (スマホ・ネットアドバイザーの派遣予定)

〔施策の方向5〕市町村での消費者教育の取組支援

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 市町村の取組支援	市町村が高齢者や家庭等にライフステージに応じた消費者教育の機会や情報を提供する取組を支援	県民生活部 くらし安全安心課		消費者行政推進交付金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政推進交付金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政推進交付金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施

【重点目標3】職域での消費者教育の推進

〔施策の方向1〕従業者への消費者教育

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費者啓発セミナーの開催	職場に出向き、新入社員等を対象に、消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加者数	職場対象の啓発セミナーへ講師派遣	9回、296人	職場対象の啓発セミナーへ講師派遣
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供した。	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供

基本目標Ⅱ 消費者教育の人材(担い手)の育成

【重点目標1】幼・小・中・高等学校等における教員の指導力の向上

*〔施策の方向1〕消費生活センター等と連携した研修

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 県消費生活センター等と連携した研修	消費生活センターの教員向け研修会を活用するなど、教員研修を充実	教育庁 義務教育課 高校教育課 県民生活部 消費生活センター		・県消費生活センター主催で教員向け消費者教育講座を開催【2回】学校に案内する。 ・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	・岡山県総合教育センター家庭研修講座及び情報教育部研修講座で働きかけ【11名】	・県消費生活センター主催で教員向け消費者教育講座を開催【2回】学校に案内する。 ・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。
イ 消費者啓発セミナーの開催	教員を対象に、消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加者数	教員対象の啓発セミナーへ講師派遣	5回 140人	教員対象の啓発セミナーへ講師派遣

*【施策の方向2】全国的な研修会への参加や指導事例集の活用

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 全国的な研修会への参加	全国的な研修会への参加	教育庁 義務教育課 高校教育課	参加者数	全国的な研修会を学校に案内する。	全国的な研修会を学校に案内、2回 4人が参加	全国的な研修会を学校に案内する。
イ 指導事例集の活用	国の作成した指導事例集等の活用	教育庁 義務教育課 高校教育課		消費者教育教材等を学校に紹介する。	研修会等で消費者教育教材等を学校に紹介した。	消費者教育教材等を学校に紹介する。

【重点目標2】大学等における教職員の指導力の向上

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費者啓発セミナー	大学等の教職員にも参加してもらい、理解を深め、指導力の向上を図る	県民生活部 消費生活センター	開催回数、参加者数	教職員への情報提供(再掲)	5回、658人	教職員への情報提供(再掲)
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供

【重点目標3】地域人材の育成

*【施策の方向1】地域における消費者教育の調整役(コーディネーター)の配置

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費者教育コーディネーターの配置	県、市町村、消費者団体等とのネットワークの形成、消費者教育推進の中心となるコーディネーターを配置	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		啓発事業の講師や関係機関との連絡調整	1名配置	1名配置し啓発事業の講師や関係機関との連絡調整
イ 消費者啓発グループ養成講座	消費者啓発セミナーの講師として活動する消費者啓発グループを育成することを目的としたレベルアップのための講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、受講者数	消費者啓発グループのレベルアップのための講座を開催	1回、30人	消費者啓発グループのレベルアップのための講座を開催

ウ 消費者教育コーディネート人材養成講座	地域の消費者教育をコーディネートできる人材を養成する講座を開催する。 * H27年度事業	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	開催回数、 受講者数	人材を養成する講座を開催 40人募集	全16回 40人受講	
----------------------	---	-------------------------------	---------------	--------------------	---------------	--

〔施策の方向2〕市町村の取組支援

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 市町村の取組支援	市町村の消費者教育の推進と消費者教育の担い手を支援する取組を支援	県民生活部 くらし安全安心課		消費者行政活性化基金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政活性化基金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政活性化基金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施

基本目標Ⅲ 他の消費生活に関連する施策及び他の関連する教育との連携

【重点目標1】消費者の安全・安心の確保

〔施策の方向1〕消費者に対する情報提供

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 悪質商法等被害防止テレビスポット等の放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を制作、放送	県民生活部 くらし安全安心課	放映期間、 放映場所	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映【104本放映】	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター		ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供
ウ 啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター	作成種別、 作成部数	啓発用パンフレット等を作成・配布(再掲)	高齢者用 21,000部 若者用 10,000部	啓発用パンフレット等を作成・配布(再掲)
エ 消費生活情報紙の発行	情報紙を発行し、消費生活に関する情報提供を実施	県民生活部 消費生活センター	発行回数、 発行部数	センター便りを隔月年6回発行	6回 各20,000部	センター便りを隔月年6回発行

〔施策の方向2〕リスクコミュニケーションの促進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア リスクコミュニケーション事業の実施	食品の製造現場等の見学や従事者から話を聞くことで食品の安全確保への取り組みを知り、意見交換することで相互理解を深める	保健福祉部 生活衛生課	開催回数、 参加者数	・意見交換会の開催 ・リスクコミュニケーションの育成及び活動支援 ・食品関連事業者の活動支援	開催回数 15回 参加者数 809人	・意見交換会の開催 ・リスクコミュニケーションの育成及び活動支援 ・食品関連事業者の活動支援

【重点目標2】消費者意見の反映

〔施策の方向1〕岡山県消費生活懇談会(岡山県消費者教育推進地域協議会)の運営

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 岡山県消費生活懇談会の運営	消費者教育の推進など消費生活行政に関する重要事項について審議	県民生活部 暮らし安全安心課	開催回数	必要に応じて年2～3回開催	3回	2回

【施策の方向2】消費生活に関する県民意識調査結果の反映

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費生活に関する県民意識調査結果の反映	県民の消費生活への関心、消費者教育に関するニーズ等を調査した結果を消費者教育など消費生活行政に反映	県民生活部 暮らし安全安心課		25年度の調査結果を各種事業に活用	適時活用	適宜活用

【重点目標3】苦情処理・紛争解決の促進

【施策の方向1】消費生活センターや市町村の相談体制の充実

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 消費生活センターの業務の周知	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用により、消費生活センターの業務内容についてPR	県民生活部 消費生活センター	実施回数、発行部数	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用	ホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用
イ 法律特別相談(弁護士相談)の実施	消費生活相談のうち、専門的な法律知識が必要な困難事例等について、センターに弁護士を招いて法律相談を実施	県民生活部 消費生活センター	開催回数、相談件数	月2回、相談会を実施	24回 124件	月2回、相談会を実施
ウ 生活情報サロンの活用	県消費生活センターの生活情報サロンにおいて、消費生活に関する各種の情報提供を実施	県民生活部 消費生活センター	利用者数	生活情報サロンにおいて情報提供	2,882人	生活情報サロンにおいて情報提供
エ 消費生活講座の開催	一般消費者を対象に、消費生活センターにおいてテーマを決めて消費生活に必要な知識、情報について講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、参加者数	消費生活講座を開催	5回 273人	消費生活講座を開催
オ 暮らしの一日教室の開催	消費生活センターを見学してきた団体等を対象に消費者啓発講座を開催	県民生活部 消費生活センター	開催回数、参加者数	消費者啓発講座(1日教室)を開催	5回 87人	消費者啓発講座(1日教室)を開催
カ 消費者啓発セミナーの実施	消費生活センターや消費者団体等の講師が、県内各地の会合に向けて世代別消費者啓発セミナーを実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加者数	世代別消費者啓発セミナーを実施	86回 6,318人	世代別消費者啓発セミナーを実施
キ 市町村での消費生活相談体制の充実促進	市町村に消費生活相談窓口の設置を働きかけるとともに、窓口を設置する市町村からの要請により、軌道に乗るまでの間消費生活相談員を派遣する。また、市町村からの研修生を受け入れる。	県民生活部 暮らし安全安心課 消費生活センター		交付金等の活用、相談員の派遣、研修生受入	消費者行政活性化基金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政活性化基金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施
ク 市町村相談基礎研修会の開催	市町村の消費生活相談体制の充実を図るため、市町村職員等を対象に消費生活相談の基礎知識が学べる研修会を開催	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加者数	市町村職員等を対象に研修会を開催	1回 36人	市町村職員等を対象に研修会を開催
ケ 消費生活相談員レベルアップ研修	市町村相談員及び担当職員を対象に、一流の講師を招いて消費者トラブルの解決能力の向上を図るための研修を実施	県民生活部 消費生活センター	実施回数、参加者数	市町村相談員及び担当職員を対象に研修を実施	3回 128人	市町村相談員及び担当職員を対象に研修を実施

〔施策の方向2〕消費者団体の活動支援

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 適格消費者団体育成補助	消費者団体訴訟制度の担い手となる適格団体指定を目指す団体が行う、ネットワーク形成やシンポジウムの開催などの活動を支援(補助金交付)	県民生活部 くらし安全安心課	補助団体数	適格団体指定を目指す団体への補助金交付	1団体	
イ 適格消費者団体補助 *28年度新規	消費者団体訴訟制度の担い手となる適格団体が行う、ネットワーク形成やシンポジウムの開催などの活動を支援(補助金交付)	県民生活部 くらし安全安心課	補助団体数			1団体
ウ 消費者団体の活動支援	消費者団体の育成を図り、地域における消費者運動を促進するため、消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託	県民生活部 くらし安全安心課		消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託	消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託(1団体)	消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託
エ 生活協同組合の育成指導	消費生活協同組合の円滑な運営のために、講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託	県民生活部 くらし安全安心課		講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託	講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託(1団体)	講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託

〔施策の方向3〕様々な被害に対応できる窓口等の啓発

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 貸金業利用者相談の実施	貸金業者の業務の適正化を図り、資金需要者等の利益の保護を図るため、職員による無料相談を実施	産業労働部 経営支援課	相談件数	無料相談を実施	99件	無料相談を実施
イ 多重債務無料法律相談会の開催	多重債務に関する無料の法律相談に弁護士会、司法書士会等が対応	県民生活部 くらし安全安心課	開催回数、相談件数	多重債務に関する無料の相談会を開催	4回	4回
ウ 消費者被害に応じた緊急相談会の開催	緊急の対策を要する消費者問題が起こった場合に、弁護士等による緊急相談会を開催	県民生活部 くらし安全安心課		随時対応	-	随時対応
エ 住宅リフォーム相談窓口の設置	住民に身近なところでアドバイスできるよう、県下全市町村への住宅リフォーム相談窓口の設置	土木部 住宅課	相談件数	住宅リフォームに係るセミナーや相談会	9件	住宅リフォームに係るセミナーや相談会
オ 岡山県消費生活懇談会苦情処理部会の運営	解決が困難な消費生活相談に対して、あっせん・調停を実施	県民生活部 くらし安全安心課	実施件数	随時対応	-	随時対応

【重点目標4】環境教育との連携

〔施策の方向1〕実践につながる環境学習の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 環境学習の推進	<p>県民や事業者、NPO等との役割分担のもと、体験型の環境学習の機会の充実を図る等、より実践的かつ総合的・効果的な環境学習を推進する。</p> <p>NPO等環境団体との協働の場である環境学習協働推進広場を運営するとともに、環境学習出前講座の実施、環境教育ミーティング開催等により、より実践的かつ効果的な環境学習の促進を図る。また、環境問題に対する理解と環境保全意識の醸成を図るため、小中学生や町内会等および個人を対象とした、環境関連施設を見学・体験する環境学習エコツアーを実施する。</p>	環境文化部 新エネルギー・ 温暖化対策室	開催回数、 参加者数	<p>環境学習協働推進広場の運営</p> <p>環境学習出前講座の実施</p> <p>環境教育ミーティング開催</p> <p>環境学習エコツアーを実施</p>	<p>・環境学習出前講座の実施【324件】</p> <p>・環境教育ミーティングの開催【参加者159名】</p> <p>・環境学習エコツアーの実施【団体向け参加人数3,737人(バス97台)、個人向け参加人数76名(3コース)】</p>	<p>環境学習協働推進広場の運営</p> <p>環境学習出前講座の実施</p> <p>環境教育ミーティング開催</p> <p>環境学習エコツアーを実施</p>

【施策の方向2】学校教育における環境教育等との連携

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア ユニバーサルデザイン講座	学校の教員、生徒等を対象にユニバーサルデザイン講座を開催	県民生活部 人権施策推進課	開催回数、 参加者数	学校の教員、生徒等を対象にユニバーサルデザイン講座を開催	54回、3,200人	学校の教員、生徒等を対象にユニバーサルデザイン講座を開催

【重点目標5】食育との連携

【施策の方向1】家庭における食育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 健康づくり普及事業(食育世代別コース(乳幼児期・学童期))	学童期までの子どもやその保護者を対象に、正しい生活習慣の定着や生涯にわたる健全な食生活の基礎を作るための知識と実践方法を習得する。	保健福祉部 健康推進課	開催回数、 参加者数	学童期までの子どもや保護者を対象に教室を開催	16,250人	10,000人

【施策の方向2】地域活動としての食育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 健康づくり普及事業(食育世代別コース(思春期・青年期))	中高生や青年期を対象に教室を開催し、食に関する知識と食を選択する力を身に付けさせ、自己管理能力の育成を図る。	保健福祉部 健康推進課	開催回数、 参加者数	中高生や青年期を対象に教室を開催	40回	20回
イ 食育ネクストステージプロジェクト *28年度実施	保健所・支所が中心となり、関係機関及び団体等と連携し、小・中学生を対象に、食育計画に掲げる目標「朝食を毎日食べる者の割合100%」を達成するための事業を展開する。	保健福祉部 健康推進課	開催回数、 参加者数	保健所・支所毎にジュニア食育プロジェクトを開催	-	9回
ウ 食育サポート事業 *H27年度で終了	保健所・支所単位で関係機関及び団体等による「食育ネットワーク」を設置し、地域における食育に関する課題を共有し、関係者等が緊密な連携を図る。	保健福祉部 健康推進課	開催回数、 参加者数	保健所・支所毎に食育ネットワーク会議を開催	15回	

【施策の方向3】学校教育における食育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 学校給食担当者(管理者)等講習会 * 隔年実施	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に講習会実施	教育庁 保健体育課	講習会開催数、参加者数	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に講習会実施	362人	
イ スーパー食育スクール事業	学校における食育を推進する上での具体的な目標を設定し、実践的な取組を行うとともに、その取組にどのような効果があるかを、外部専門家等が科学的にデータを分析するなど、各種外部機関と連携しながら、食育プログラムを研究する。	教育庁 保健体育課	指定校数	平成26年度の成果と課題を踏まえ、更なる食習慣・生活習慣の改善に向けて取り組むとともに、他校においても取組を行い、効果の検証等を行う。	1校	1校

【重点目標6】国際理解教育との連携

【施策の方向1】学校教育における国際理解教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 国際理解教育と連携した消費者教育	小学校段階では、小学校学習指導要領に基づき、例えば、社会科において、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。 中学校段階では、中学校学習指導要領に基づき、例えば、社会科において、持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を気づいていくために解決すべき課題を探求するなどの学習を行う。	教育庁 義務教育課		国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考えた。	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。

【重点目標7】金融教育との連携

【施策の方向1】学校教育における金融教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 金融教育研究校	研究校を指定して、金融教育を実施	金融広報委員会	上記記載	上記記載	上記記載	上記記載
イ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	金融広報委員会	上記記載	上記記載	上記記載	上記記載
ウ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報委員会	上記記載	上記記載	上記記載	上記記載
エ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	金融広報委員会	上記記載	上記記載	上記記載	上記記載
オ 金融知力講座	大学コンソーシアム岡山と連携した大学生向け金融講座の実施	金融広報委員会	上記記載	上記記載	上記記載	上記記載

【施策の方向2】一般消費者向け金融教育の推進

事業名(取組事項)	事業(取組事項)の概要	担当課	指標項目	H27計画	H27実績	H28計画
ア 金融経済講演会	一般向けの金融経済講演会を開催	金融広報委員会	上記記載	上記記載	上記記載	上記記載